

平成25年6月定例会 経済委員会（事前）

平成25年6月5日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時52分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 漏水の状況について
- 「徳島県『ものづくり新技術・展示商談会』 in HONDA」の開催について（資料③）
- 「とくしま障害者雇用促進行動計画」の改定について（資料④⑤）
- 香港からの国際チャーター便による外国人観光誘客について（資料⑥）
- 「とくしまマラソン2013」の開催結果について（資料⑦）

酒池商工労働部長

それでは、商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、8,300万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で661億8,651万1,000円となっております。

3ページ目を御覧ください。

課別主要事項説明といたしまして、労働雇用課でございます。

労政総務費の摘要欄の①、緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、新たな雇用創出を図るための経費として8,300万円を計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、お手元に御配付の資料1、緊急雇用対策事業の概要を御参照いただきたいと思います。

このうち、商工労働部におきましては、企業誘致戦略的発信事業及び徳島の魅力まると発信事業により、全国共通料金制度の開始後、最大限の効果を発揮する態勢づくりを念頭に置き、県外からの観光誘客や企業誘致を推進してまいります。

商工労働部におきまして、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、5点御報告させていただきます。

第1点目につきましては、資料はございませんが、渇水の状況について御報告いたします。那賀川水系での4月中旬以降の少雨の影響を受けまして、長安ロダム、小見野々ダムの総合貯水率につきましては、一旦、20%まで低下しておりましたが、先週始めの那賀川上流における74mmの降雨によりまして、6月5日には約42%まで回復しております。

なお、工業用水につきましては、現在カット率が40%でございますが、取水制限が30%以上となった5月21日から地下水送水設備を稼働し、供給を行っているところでございます。これに加え、各企業の節水対策の実施によりまして、現時点では、各企業の操業への影響はございません。

今後とも、利水企業、関係企業などと連携を密にいたしまして、地下水送水設備の安定的な稼働により、渇水被害が無いよう努めてまいりたいと考えております。

次に、報告の第2点目につきましては、「徳島県『ものづくり新技術・展示商談会』 in HONDA」の開催についてであります。

お手元の資料2を御覧ください。

「徳島県『ものづくり新技術・展示商談会』」につきましては、本県企業の新技術、新商品を広くPRし、販路拡大に結びつけるため、平成19年度から実施いたしております。これまで、トヨタ自動車、神戸製鋼所、ダイハツ工業など、日本を代表する大手企業との間で行っており、出展いただきました県内企業の皆様からは、大変御好評をいただいているところでございます。

そこで7回目となる今回につきましては、本年9月11日に、国内自動車メーカーでは第2位の売上実績を有する本田技研工業株式会社との間で、「徳島県『ものづくり新技術・展示商談会』 in HONDA」を栃木県の同社関連工場におきまして、開催することといたしました。

また、大きなビジネス・チャンスとなりますこの度の展示商談会を通じまして、ものづくり産業の更なる活性化をはじめ、本県経済の飛躍にしっかりと繋げてまいる所存であります。

次に、報告の第3点目につきましては、「とくしま障害者雇用促進行動計画」の改定についてでございます。お手元に資料3、計画案の概要版と資料4、計画案を配付させていただいておりますが、資料3の概要版に沿って御説明させていただきます。

本県におきましては、これまで関係者の皆様の御協力をいただきながら、障害者雇用の促進に向けて積極的に取り組んでまいりました結果、平成18年には全国最下位でありました県内民間企業の障害者雇用率が、平成24年には1.68%と全国平均まで改善し、着実に成果が現れてきたところでございます。

一方、国におきましては、本年4月から、民間企業におけます障害者の法定雇用率が、1.8%から2.0%に引き上げられ、また昨年度、策定いたしました徳島県障害者の雇用の

促進等に関する条例の趣旨を速やかに、かつ、具体的な行動に移すため、現行動計画を1年前倒しで改定することといたしました。

なお、改定の概要につきましては、計画期間を平成25年度から平成28年度までの4年間といたしまして、新たに重点的に取り組む項目といたしまして、事業主に対する障害者雇用に係る様々な情報提供、職業訓練の実施及び充実等の5項目を加え、障害者の雇用促進を図ってまいります。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントで県民の声をいただきますとともに、とくしま障害者雇用促進県民会議での御議論を経て、本年秋の計画策定を目指してまいりたいと考えております。

次に、報告の第4点目につきましては、香港からの国際チャーター便による外国人観光誘客についてであります。

お手元の資料5を御覧ください。

県におきましては、東アジア、東南アジアを重点エリアとした「とくしまグローバル戦略」の推進に、全庁を挙げて取り組んでいるところでありますが、この度、香港の旅行会社EGLツアーズによります合計12往復の国際チャーター便の就航が決定いたしました。期間は7月17日から8月30日までの約1カ月半で、同社の本格的なチャーター便といたしましては、四国初となるものでございます。

このチャーター便につきましては、本県での宿泊及び県内観光地を組み込んだツアーが催行される予定であり、本県を訪れる多くの香港の方々には、阿波おどりや大歩危峡など、本県の魅力を体験、堪能いただきたいと考えております。

最近の円安等を背景に、訪日観光旅行の需要につきましては高まってきているところであり、今回のチャーター便就航を契機に、リピーターが8割と言われる香港からの訪日旅行者の誘致はもとより、東アジア、東南アジアをターゲットとして、徳島への誘客を一層、推進してまいりたいと考えております。

最後に、報告の第5点目につきましては、「とくしまマラソン2013」についてであります。

お手元の資料6を御覧ください。

去る4月21日、四国最大規模のフルマラソン大会であります「とくしまマラソン2013」を開催いたしました。参加ランナーはもとより、運営、援助に当たられたボランティアの方々、沿道で声援を送ってくださった皆様を初め、御協力をいただきました多くの関係者の皆様に、まず、この場をお借りして、心からお礼申し上げます。

6回目となります今大会につきましては、過去最多であります9,794名のランナーが出走し、過去最高となります9,197名、実に出走者の93.9%の方が完走されました。

今回の大会以降も、徳島ならではの魅力に一層磨きをかけますとともに、更なる競技力の向上を図ることにより、マラソンと言えば「とくしまマラソン」と言っていただけの大会となるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、お手元には、県内主要景気指標に関する資料を配付させていただいております。

今後、各定例会の事前委員会におきまして、配付いたしたいと考えておりますので、御

参考に供していただきますようお願い申し上げます。

説明及び報告につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

森田委員長

説明等が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

岡本委員

少しだけ質問しますが、まず、報告がありました「とくしまマラソン」なのですが、その93.9%の完走者というのは、凄いことだなと思ひまして、これから更にマラソンを通じて徳島県をPRして欲しいなと思ひます。

香港からの国際チャーター便のことなのですが、新年度早々に、こういう誘致に成功したということは、とても良いことで大いに評価したいと思ひているんですが、少し詳しく説明をいただけたらと思ひます。

福田国際戦略課長

今、香港のチャーター便について、御質問をいただきました。香港の大手旅行会社でありますEGLツアーズというところが、この夏、香港空港と徳島阿波おどり空港とを結びますチャーター便を活用いたしまして日本旅行の商品を造成し、ただいま、香港で募集いたしております。

具体的には、7月17日の第一便を皮切りに、8月30日までの間、12往復のチャーター便によりまして、4泊5日の11ツアーが徳島阿波おどり空港の発着で実現される予定となっております。

また、使用する航空機につきましては、エアバスA320とお聞きしております。最大乗客数は174人ということで、11ツアーが全て満員になりますと、約1,900人の誘客が見込まれるということになっております。

ツアーの内容といたしまして、団体ツアーは現在2種類で募集をされておりますけれども、いずれも行程の中に、徳島県内での宿泊、それと阿波踊りと大歩危峡の船下りという観光コースが設定されております。

また、団体旅行とは別に、個人向け旅行の募集も行っております。これにつきましては、徳島県内での宿泊が1泊から4泊で、その行程をそれぞれ御自分で選べるようになっておりますので、個人旅行のお客様は、公共交通機関やレンタカーを使いまして、徳島県の観光を十分に体験していただきたいと思っております。

岡本委員

もう1つは、頑張ってくださいありがとうございますけれども、何故、どうして香港になったのかなど、ちょっと説明があったほうが良いと思ひます。

それから、当然、徳島県で宿泊、観光してくれるから、今までのこともあるけれども、やっぱり県がお金、助成金を出すんだよね。そのことも含めて、答弁ください。

#### 福田国際戦略課長

ただいま、2点御質問をいただきました。何故、香港との就航なのかということでございます。香港というのは、日本旅行が非常に盛んであるということと、先程、部長の報告にありましており、リピーターが非常に多いということで、数多くの回数、日本にいられていただける方が多いということで、非常に徳島県に誘客するには有望な市場であるということでございます。

特に、このEGLツアーズという会社は、香港におきまして日本への送客数におきましてはナンバーワンの会社で、日本旅行について非常に実績があるということで、昨年5月、にし阿波の協議会でのフォーラムに、このEGLツアーズの社長さんを講師としてお迎えいたしました。その時に、知事にもお会いしていただきまして、徳島観光を強くPRいたしまして、昨年12月にも、このチャーター便が飛んできて、今回、香港のEGLツアーズが、夏の本格チャーターに踏み切っていただいたということでございます。

それと、助成金のことでございます。今回のツアー内容を詳細に拝見いたしますと、県内の宿泊、それと観光地、お買い物というものが組み込まれておりますので、商工労働部におきましては、県内旅行中のバス借り上げ料の2分の1を助成するということになっております。

また、県土整備部におきましては、国際チャーター便への助成ということで、1便、1ツアー当たり35万円の助成が適用されると、お聞きいたしております。それぞれ、旅行会社からの実績に基づきまして、助成することになっております。

#### 岡本委員

分かりました。リピーターが多いというのが、大きな要因で香港になったと。そのリピーターが多いということが大事であって、過去の経緯とか色々あるから、とにかく、それが上手くいかないといけないんで、その点は頑張ってください。

それから、お金の面なんですけど、県土整備部が385万円という話はあったんだけど、商工労働部でのバスの2分の1というのは、まだ、はっきりとは分からないんでしょうけど、どのくらいの金額になるんですか。

#### 福田国際戦略課長

県土整備部の385万円といいますのは、今回、11ツアーございまして、1ツアー当たり35万円ということで、385万円ということでございます。

商工労働部関係のバスにつきましては、まだ、バスが何台なのかとか、バスの借り上げ料が幾らなのか、詳細が分かりませんので、この場での御答弁は控えさせていただきます。

#### 岡本委員

分かりました。多分、分からんと思ったんだけど、予算内で十分に対応できるということだと思います。どうしても県からお金が出るとなると、今までもずうっと言われていることなんでしょうけども、県が予算を組んでお金を出して、その経済効果はどうだったのという話になるので、その辺は、当然、考えられていると思うんですが、そこをちゃんと説明していただいたほうが良いかなと思うんです。

#### 福田国際戦略課長

今回のチャーター便によるツアーでいきますと、県内での宿泊と観光というものがありますので、例えば、県内のホテルでの宿泊費でありますとか、バスも地元のバス会社に当たっているということでございますので、そのバスの借り上げ料、それからお食事でありますとか観光施設の利用料、お土産などのお買い物とかで、大いに徳島県を満喫し、消費していただきたいと考えております。

こういった直接的な経済効果だけでも、助成金の数倍になるのではないかと、私どもは思っております。

#### 岡本委員

その助成金の数倍というのは、説得力は弱いんですね。もちろん、来ていただくことは大事なんです。その助成金を出すことも大事なんです。でもそれが、こういう経済効果があるというのは、正確な数字を掴むのは難しいんですけども、やっぱりある程度できていないと。過去に色々あったから、あえて聞いているんですが、そういうことになりますよね。

これはトータルすると、最大で約1,900人が来るんでしょ。本当は大体の計算はできるんだよね。その辺は、今日は事前委員会やけん、付託委員会までに。こういう経済効果で、こうなるというのは、難しいということは分かるけれども、「県が出した助成金の数倍です」と言うのは、ちょっと説得力が弱い。だから、それをちゃんとしておいてください。

そんなことも含めて、新しく観光国際局長になった新田さんに、色んな海外戦略とか、今言ったことも含めて、最初の委員会なんで、まず、決意を込めてしっかりとってください。

#### 新田観光国際局長

県におきましては、とくしまグローバル戦略といたしまして、東アジア、東南アジアを重点エリアとして、商談会の出展、旅行社への営業活動を通じまして、外国人観光誘客に積極的に取り組んでいるところでございます。今回の香港からのチャーター便の就航は、まさに大きなチャンスと捉えておりまして、先ずは、観光国際局といたしましては、今回のツアーが成功するよう全力を挙げて取り組みますとともに、委員から御指摘いただきました経済効果につきましても、しっかりと検証を行ってまいりたいと考えております。

その経済効果でございますが、一般的に申し上げますと、観光庁が四半期ごとに訪日外国人の消費動向のサンプル調査を実施しておりまして、平成25年1月から3月の香港から

の旅行者についてのサンプル調査によりますと、大体、1泊当たり16,000円という数字が出ております。その上に、金額ははっきりしておりませんが、県内の宿泊費、バス借り上げ代を含めましたら、先程、課長が申しあげました直接的な経済効果になると見込まれております。

今回のチャーター便につきましては、当初から夏場の1カ月半という期間が定まったものでございまして、次のチャーター便の誘致もございまして、今回のチャーター便の期間で、一応しっかりと検証してまいりたい。それで、経済波及効果の算定もしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、この増加傾向にございます訪日外国人の旅行者を徳島県内に呼び込みまして、本県経済の発展に繋がりますよう外国人観光客の更なる誘客に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

分かりました。強い決意だと受け止めますが、高松空港もあるし、なかなか本当は大変なんだろうなと思っています。だから、もうじきなんで、それに向かって、最大約1,900人、それ以上になるくらいの思いで頑張っていたいただきたいと思います。

委員会はずうっと続くんで、本当にちゃんとやっておいてください。

#### 西沢委員

確認ですけれども、このチャーター便は往路、復路で使うんですよね。だから、香港から徳島県に来て、香港へ帰るときにも利用するんですよね。

#### 福田国際戦略課長

今回のチャーター便は、香港から徳島阿波おどり空港にお客さんを運んでいただいて、帰りは徳島阿波おどり空港からお客さんを乗せて、香港に帰る行程でございます。

#### 西沢委員

とくしま障害者雇用促進行動計画には、当然ながら県も入ってますよね。民間企業は、平成25年度から平成28年度の4年間で、障害者雇用率を1.68%から2.0%以上にする。県教育委員会は、2.03%から2.20%以上にする。県の機関は、2.20%から2.30%以上にするという平成28年度までの4年間の計画でいいですよ。

#### 新居労働雇用課長

とくしま障害者雇用促進行動計画の改定についてでございます。この行動計画の改定につきましては、委員がおっしゃられましたように、今回の第3期の行動計画については、平成25年度から平成28年度までの4年間で予定しております。

現在、第2期の行動計画を平成23年度から平成25年度までで実施しているところなんですけれども、1年前倒しで改定したいと考えております。

## 西沢委員

市町村が入っていないですね。今回の行動計画の中で、市町村も一緒になってやっていただくということの話はできなかったんですか。

## 新居労働雇用課長

市町村の扱いということでございますが、これは、県が昨年に策定いたしました徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例がございまして、県の条例ということで、その中には、県あるいは事業主個人、民間企業の方の責務を謳った条例を制定させていただいたところ です。

市町村については、当然、議論はしたところでございますけれども、条例の中には特に は謳っておりませんが、基本的には、同じような考えで障害者雇用に努めていただきたい。

## 西沢委員

県内市町村の今の状況の資料をください。障害者雇用率が何パーセントなのかという。そして、各市町村に、そういう条例があるかどうかは分かりませんが、何年間で どういうふうにするかという計画があるところと、ないところをちゃんと書いていただいて、市町村の状況と計画とを、次の委員会までに資料をいただきたいと思います。

それから、これを進めるに当たって、各中小企業なりが計画を進めるために、どういう方法を取られるおつもりですか。

## 新居労働雇用課長

行動計画につきましては、基本的には、理念というか、県民の方々に障害者雇用促進の 気運を盛り上げていただきたいという思いで、昨年、条例も制定いたしましたので、その 思いを具現化するための行動計画ということでございまして、行政がやるべきこと、個人 がやること、地域がやること、あるいは事業主の方にやっていただくこと、努力目標とい うことで、詳細をこれから詰めてまいりたいと考えております。

## 西沢委員

障害を持っておられる方々を雇う場合に、どの程度できるのかということは、当然なが ら個人個人で違いますんで、そういうことが分かるような仕組みづくりが必要ですよね。 それから、その制度ですよね。当然、その制度で補助が何ぼ貰えるとかもあるでしょうけ れども。そのようなことが、良く分かるようにしないといけないと思うんですよ。

それで、中小企業の方に、障害者がおられるところまで見に来てくださいというても、 なかなか見に来てくれませんよね。こちらから積極的に打ち出していったらどうかなと。 例えば、大きな展示大会があったら、そこに障害者の方が行けるか行けんかは別にして、 行けないのであったら、障害者の方が色々な作業をしている映像を流してみるとか。 どう いう程度の方がおられるかということが、良く分かるようなアピールの仕方を考えたらど うかなと思うんですけれども、いかかですか。



### 新居労働雇用課長

委員がおっしゃることは、全くそのとおりでございまして、企業の方々への障害者の特性についての情報提供、あるいは特別支援学校を中心しましての企業情報の提供といったものは、新たな取り組みということで、ぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

### 西沢委員

市町村の方にも、そういう情報を提供して、特に市町村の方は、近くの方のことは知っていると思いますけれども、お尻を叩く意味でも、県が積極的に情報開示してやって欲しい。県も頑張るから市町村もやって欲しいということを書いて欲しいし、強く打ち出すことをやって欲しいなと思います。

### 有持委員

昨年12月に自民党に政権が変わりまして、アベノミクスで全国的にも景気等は良くなりつつあるということでございます。東京へ行きますと、前とは違って、非常に景気が良さそうだなと実感するわけでございます。

しかしながら、まだ徳島県においては、それだけの景気の動向がまだまだ厳しい状況であると思いますけれども、まず、徳島県の今の景気動向について、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

### 森口政策調査幹

ただいま、本県の景気動向について御質問をいただいたところでございます。本県の状況につきましては、公的な機関でございます日本銀行高松支店でございますとか、それから徳島経済研究所が毎月、景気の状態について発表しております。

日本銀行高松支店が発表しました5月の徳島県金融経済概況の中では、公共投資の増加でありますとか、住宅投資の持ち直し等、また、個人消費も緩やかな持ち直しというところで、一部、夜明けの動きはありますものの、底型で推移しているという判断が示されております。

また、徳島経済研究所の5月の経済レポートにおきましては、やはり、公共事業とか住宅投資に動きが見られるということで、景気は緩やかに回復しているという判断がなされているところでございます。

このように、公的機関の発表では経済回復の兆しが見えてきておりますけれども、実際に雇用者の所得の増加でありますとか、中小、零細企業への恩恵が広く実感できるというところには至っていないと考えております。

当部が実施しました企業を訪問させていただく出前相談におきましても、今年に入っの売り上げとか採算についての話を伺いましたら、県内企業からは「あまり変わらない」という返事が6割程度あったということで、まだまだ国内向けの製造業、サービス業、中小企業等では、景気回復の効果が及んでいないという状況になっております。

## 有持委員

ただいまも報告いただきましたように、公共事業等についても、国からの予算もかなり付いております。そして、県のほうも一生懸命にやっていたいただいているのもよく分かるんですけれども、企業等の社長さんともお話ししておりましたら、例えば、自動車会社の下請けで部品を作られているところも、「まだまだ、そんなに多くの受注はありません」ということで、まだ、景気が良くなったと言っても、それだけの効果は出ていない。

特に公共事業にいたしましても、先日も南部のほうでありましたように、県のほうが色々発注をしても、現実には、土建業者さんも非常に厳しい状態で、機械等も売り払ってしまい、従業員も減らしてしまったと。せつかくの公共事業があっても、なかなか対応できないという今の状況であると思います。

そういうふうな今の徳島県の状況を踏まえて、今後、どのような景気対策を進めていかれるのか、御所見をお聞きしたいと思います。

## 森口政策調査幹

まだまだ、景気回復の実感がないということでございまして、国のほうでは、先般、当初予算が成立しまして、これから本格稼働ということになります。また一方、県施策におきましては、次なる成長戦略ということで、企業の成長を目指したプランを策定していくこととしております。商工労働部といたしましては、そういうふうに進めております成長プランに、県内の中小企業がどんどんと乗って行って、頑張っていただくということが重要であると考えておりますので、政府の成長戦略につきましては、徳島発の政策提言を先般やらせていただいたところでございますので、今後、そういうふうな成長戦略に基づいた色んな具体的な動きが出てくると思います。そういうふうなことにつきまして、十分にアンテナを高くして、情報収集をして対応してまいりたいと考えております。

## 有持委員

成長戦略ということで、県も一生懸命に今後とも頑張っていただけということでございます。

それと、もう1点、今朝も年金問題を色んなテレビで言うておりましたけれども、一番やりやすい年齢の引き上げをやっていくということになりますと、雇用のほうも段々と定年後の再雇用という方向で、65歳から67歳ぐらいまで雇用するような方向で進んでいくかと思っておりますけれども、そういうふうになってまいりますと、いよいよ徳島県の雇用状況が伸びない中で、若者の雇用がますます厳しくなるのではないかとということが心配されます。

それで、今、徳島県の若者の雇用状況、そして、これから若者の雇用をどのように進めていくのか、考えておられる御所見がございましたら、お願いしたいと思います。

## 新居労働雇用課長

若者の雇用状況ということでございますが、1つは数字でお示しさせていただくと、本年春の新規学卒者の就職内定率の状況でございます。これにつきましては、徳島労働局の

発表によりますと、大学生につきましては、県内4大学の内定状況でございますけれども、90.9%ということで、昨年比4.3ポイントの増加となっております。高校生につきましては、98.1%ということで、昨年が98.5%でございましたので、マイナスの0.4ポイントでございますけれども、98%台を3年連続で達成したというところで、新規学卒者につきましては、比較的改善されてきておるのかなというところでございます。

また、若年者に限らずでございますけれども、有効求人倍率につきましても、3月の時点で0.96人ということで、2月の0.92人から持ち直しの傾向があるかと思えます。

そういう中で、若者の雇用につきましては、委員がおっしゃるように、様々な課題がございます。新規学卒者につきましては、このように好調に推移しているということでございますけれども、早期離職の問題とかフリーター、ニートとか様々な問題がございますので、現在、徳島駅クレメントビルの5階に徳島ジョブステーションというのを設けております。こちらは、ハローワークとか、若年者就職サポートセンターでありますジョブカフェ等々と一体となった組織、システムを組んでおりまして、そういうところで、就労支援から職業相談、職業紹介まで一体的に実施してまいりたいということで、これにつきましては、引き続き十分に取り組んでまいりたいと考えております。

また、フリーターの方とかニートの方につきましては、それぞれ若者のサポートステーションで、キャリアコンサルタント等を通じて相談に応じていくということで、手厚い対応をしてまいりたいと考えております。

#### 脇田企業支援課長

委員から、若者の雇用についての対応ということで、御意見をいただいております。まずやはり、若者の雇用には企業誘致が非常に重要と考えております。来年度、高速道路の共通料金制度が導入されるというところを我々としても非常に重要視しておりまして、そういったところを積極的にアピールして、企業誘致を進めてまいりたい。

それから、本県の強みを生かした光ブロードバンドというところで、サテライトオフィスの誘致が非常に重要かなと。それと、情報関連産業の誘致を図ることによりまして、若者の雇用に繋げてまいりたいと考えております。

#### 有持委員

両課長から、非常に詳しく御説明をいただいたわけでございますが、徳島県においては、大学、高校とも、90%以上の雇用率で非常に良いということでございますけれども、現実的には、まだまだ徳島県では雇用状況は非常に悪い。ですから、徳島県を希望する人は90何%ありますけれども、現実には若者のほとんどが、東京都とか大阪府とか、都会のほうへ流れていくのが現状ではないかなと思っております。

そこで、新居課長からもありましたように、確かに新規の雇用は90何%ありますけれども、現実的には、3カ月ぐらいで辞める人が非常に多いということを伺っておりますし、その対応として、ハローワーク等でできるだけ雇用等をしていただける対策を取っていただいているということでございますので、そういう働く意欲のある人について、手厚い対

策をお願いしておきたいと思います。

また、先程も言いましたように、公共事業等が非常に増えておりますし、特に建設業等につきましては、今までが非常に冷え込んでいたということもあわせて、非常に厳しい状態があります。こういうことに関しましても、県土整備部とともに、そういう方面にも雇用を。

それと、今現在の若者は、小さい時からインターネットとかパソコン等に非常に精通しておる子供達が増えております。徳島県において、情報産業と言いますか、そういうふうな確立を今もやっていただいておりますけれども、これからもますます進めていっていただきたいと思います。

もう1点、障害者の雇用なんですけれども、先程もありましたように、1つの問題として、私の石井町でも、ネギ農家がカットネギの普及で増えております。それで、大規模にやられる方もあって、機械化をして障害者の方を30人ぐらい雇用して農業をやって行きたいという方も出てきております。そういうふうな事業に対して、県ももっと積極的に、農家のほうにも障害者の雇用を進めていっていただきたいと思います。

それと、やはり給料が安いということで、中国の方とか外国の方を雇用している事例が非常に多いわけがございますけれども、日本人が就業する状況が非常に悪いということもありますので、極力そういうことも考慮して進めていっていただきたいと思います。これは、これからの雇用に対してのお願いとしておきます。

それで、今後、徳島県の経済の発展のために、特に徳島県はこういうことに力を入れてやりたいということがございましたら、最後に御所見をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

#### 酒池商工労働部長

今、有持委員から、何点か御質問、御指摘をいただきました。まず、若者の離職率が高いということにつきましては、本当に30%ぐらいが早期に離職するということがございまして、実は今年度、小中高校、大学ということで、それぞれの段階に応じて職業観を醸成するという予算を組みまして、その事業を実施していきたい。例えば、インターンシップ事業とか、小さい頃から疑似体験をテクノスクールでやっていただくとか、大学においては企業を訪問していただくとか、現場を見ていただいて、職業観を育成していくという事業を考えております。

それから、情報関連産業につきましては、2つの光ということで、LEDと光ブロードバンド環境が徳島県の強みということで、特にLEDについてはバレイ構想を推進しておりますし、情報関連産業につきましては、サテライトオフィスもそうなんですけれども、コールセンターを誘致し、それに伴う人材供給をするための人材育成事業等々もやっております。

それから、障害者雇用につきましては、我々も企業を回っている時に、やっぱり農業のほうにも、ぜひそういう機会を拡大していきたいという声もいただいております。そういうものにつきましては、これからどんどんとマッチングを我々としてもやっていきたいと

思っております。

今後の経済発展のためのということでございますけれども、先程、森口政策調査幹からも申しましたけれども、現在、アベノミクスにおいて、政府でも成長3本の矢ということで、成長戦略を打ち出していただいております。徳島県としましては、当初予算におきまして5つのアクションということで、本県の強みを活かした成長産業の振興とか、戦略的な企業誘致、観光誘客、それから経済を下支えしております頑張る企業への支援拡大とか雇用環境の改善といったものを5つのプロジェクトにまとめまして、推進することといたしております。それを推進しますとともに、国の成長戦略を十分に取り込んで、徳島県の経済発展に繋げてまいりたいと考えております。

長尾委員

岡本委員が質問しましたので、関連してお聞きしますが、香港からの国際チャーター便の問題であります。過去に中国からのチャーター便の事業について、これまで何回やったのでしょうか。

福田国際戦略課長

香港からのチャーター便につきましては、県が主導してやったことは、近年はあまりないと思います。中国関係につきましては、湖南省と静岡県との三角チャーター便を15便ほどやりました。上海との間で、1便程度のチャーター便を2、3回やったということでございます。

長尾委員

今、話があった部分を一覧にして、今回の提案された事業を検討するに当たって、今、報告のあった回数とどこの航空会社か。

また、航空会社で続いているところはありますか。

福田国際戦略課長

それについても、詳細な資料が手元にありませんので、調べて御報告します。

しかしながら、航空会社というよりも、チャーター便については旅行会社が主になりまして、旅行会社が使用できる機材について、航空会社に頼むという仕組みになっておると聞いております。

旅行会社と航空会社とを合わせ、一覧にしてお示ししたいと思っております。

長尾委員

なぜ、こんなことを聞くかという、続いていたらお互いにプラスがあってやっているんだろうと思うけれども、続いていなかったら、何らかの理由でやめたんだろうから、旅行会社が儲からないのか、航空会社が儲からないのか分からないので。

それで、続いていなくてやめたんなら、何でやめたのかの理由も付けて、一覧表にして

付託委員会で出してもらいたい。よろしいでしょうか。

#### 福田国際戦略課長

理由等につきましては、なかなか記載等が難しいところがあるかも知れません。しかし、今回のEGLツアーズにつきましては、昨年度末にチャーター便を2ツアー飛ばしました。それで、多分、いけるという御判断があって、今回の夏の本格チャーターに繋がったのかなと思っております。

いずれにしましても、様式等は相談させていただきまして、一覧表を提出させていただきます。

#### 長尾委員

さっき、新田観光国際局長から報告のあった項目を入れて、そして、これまでの十何回の分がどうだったのかと。分からないということがないように、ちゃんと説明を付けて、こちらがこの事業を判断するに当たって、分かるように説明を付けてもらいたいと思います。

それから、もう1つ、「とくしまマラソン」についてであります。これまで6回でしたかね。大変、関係者の御努力に敬意を表するところであります。我々も毎年、スタートのところで、知事の後方で、選手を見送るといふか、選手を励ますという立場でやっているわけですが、男性の県職員が第2位、大会新記録ということで、大変素晴らしいことだと思うんですけども、そこでお聞きをするんですが、これも経済効果という問題もあるんですけども、まず、ちょっとお聞きをするのは、この「とくしまマラソン」に協賛している民間会社の名前を言ってくれますか。

#### 新居にぎわいづくり課長

委員から協賛会社の名前をとということで、伺っております。協賛会社は大きなところで14社ございまして、大塚製薬、大塚製薬工場、大鵬薬品工業、大塚倉庫、大塚化学、大塚食品、キョーエイ、阿波銀行、徳島銀行、日亜化学工業、アクサス、ササクラスポーツ、四国旅客鉄道、日本航空の14社でございます。

#### 長尾委員

何でこんなことを聞いたのかというと、毎年1月に徳島駅伝がありますよね。あれは、地元の新聞社が主催やっているから、そのゼッケンというもので、徳島新聞社主催と分かるんですけども、私も今まで深くは思わなかったんですけども、この前の時に改めて思ったんです。約1万人が走るということは、これは素晴らしいことです。ただ、異常に見えたのは、このゼッケンが全部大塚製薬さんの名前になっている。それを見ると、大塚製薬さんが主催でやっているのかなと。今、御報告いただいた協賛企業は、なかりの色々な県内の会社、もちろん県外の会社もあるにもかかわらず、ゼッケンが全部大塚製薬と。これは、見ようによっては、どこが主催なのかと。徳島県が主催であるにもかかわらず、特定

の民間会社のゼッケンだけで、県内外の選手一万人近くが走るというのは、見方によっては若干異様な光景にも見える。

協賛会社は今言ったように、主だった色んな会社があると。そこで、この大塚製薬については、これまではそれなりに理解はできるんだけど、次の開催に当たって、物事は何でも見直しが必要だから、なぜ、この大塚製薬だけなのか。そして、さっき色んな大塚製薬関係のグループ会社がありましたが、どれだけお金を頂いているのか、教えてもらいたい。

#### 新居にぎわいづくり課長

委員から、まず、ゼッケンの企業名のことについて御質問をいただきました。あれはナンバーカードのスポンサーということで、名前を入れることになっております。いまさらでございますが、「とくしまマラソン」の運営につきましては、県、徳島市、それから徳島陸上競技協会、新聞社等々で構成されております「とくしまマラソン実行委員会」で行っておりまして、委員会で協議して決めているところでございます。

もう6回目となりますけれども、いわゆるナンバーカードスポンサーにつきましては、委員御指摘のとおり、大塚グループという表記をさせていただいております。これにつきましては、当時、「とくしまマラソン」は平成19年度に準備をさせていただきましたけれども、その時には、徳島県内で市民マラソンをしたところがございませんでしたので、そのノウハウも全くございませんでした。したがって、そのノウハウを教えてくださいのために、大塚製薬陸上部の河野部長をはじめまして、関係者の方々にたくさん御指導をいただきまして、協賛金に加えまして、現実には給水、給食等の物資の提供でございますとか、あるいはゲストランナーの手配、それとマラソン講座へ講師を派遣していただくなど、それから当日には、給水所で大塚のスタッフの方にも御協力をいただいているなど、人的、運営に渡って多大な御協力をいただいているところでございます。

そして、これらの支援をいただくに当たりまして、プログラム広告に加えまして、今、まさしく委員がおっしゃいました非常にPR効果の高いナンバーカードスポンサーにつきましても、大塚1社にお願いしたいということで、お願いして1社になっているというのが経緯でございます。また、御指摘の協賛金の金額につきましては、相手の会社にお話ししてもよいかどうかの了解を得ておりませんので、この場におきましては、公表することは控えさせていただきたいと思っております。

#### 長尾委員

これまでの経過については、今、課長の説明があつて、大塚製薬並びにグループ会社の関係者の御尽力、御努力には感謝をし、敬意を表するところであります。これを否定するものではありません。

しかしながら、今は、命名権であるとかが公になっている時代でありますから、当然、ナンバーカードというの、これはやはり入札にするとか、色んな方法が考えられる。全国では、例えば、もし1万人が走ったら、3千番まではある会社の名前、次からの何千番

まではどっかの会社の名前というふうに、全部が全部1社ではなくて、色んな会社の名前が付いているところもある。今のお話を聞くと、県がお願いして、全部大塚グループの名前にしているという話だけれども、他の会社から、ぜひあそこに、うちの会社の名前を付けさせてくれという要望はゼロですか。

新居にぎわいづくり課長

残念ながら、別の会社から、お声掛けをいただいたことはございません。

長尾委員

もし今後、協賛会社並びに県内外の企業から、ぜひ大塚さんだけじゃなくて、他もやってくれという声が出たらどうなされますか。

新居にぎわいづくり課長

先程の経緯でお話しましたとおり、大塚グループ1社ということが、実行委員会の中で決定され、6回目まで進んできたわけでございます。そして先程、申しましたような大塚グループと同様のサポートをしていただける県内企業が、今のところはないと考えております。先程、申しましたとおり、どこからもお声がなかったというのが現実でございます。

それともう1つ、委員がおっしゃるように公募となりますと、やはり、これまでの大塚さんとの信頼関係に影響を及ぼしかねないと思っております。仮に、大塚グループが撤退となりますと、今後の「とくしまマラソン」の運営が非常に難しくなると考えております。そして、御指摘のスポンサーを複数にするということにつきましては、実行委員会の中で協議していきたいと考えておりますけれども、実現するのは、今の現状では難しいかなと考えております。

長尾委員

全くないなんて言うのは、あなたが聞いていないだけであって、少なくとも県内の幾つかの会社からは、ああいうところに、ぜひ参加させてくれとの声があるんですよ。だから、これまでの大塚さんの御尽力、御努力には敬意を表するし、配慮もしなくちゃいけない。その上に立って、もう一步、より多くの企業が参加できるような体制を考えなくてはいけない。委員会での議論はよく知らないけれども、委員会の皆さんが本当にそういう声をお聞きになってないかどうか、ぜひ、もう少しアンテナを高くしてもらいたい。

時間がないので、もう1点だけ、付託委員会で詳しく聞きますけれども、この説明の中に、男子総合の部で入賞、名前が二人、女子優勝一人の名前が書いてあるんだけど、9千何人も走って、評価されるのはたったの3人かと。別にオリンピックでもなければ、国体でもないわけであって、トイレも行く暇のない人達は、一生懸命に2時間20何分で走ると思うけれども、そうじゃない方は、皆さん5時間、6時間、場合によっては7時間というのは素晴らしいことだと思いますが、その中で、この表彰というものをタイムだけで見ると、中には、背広で走っている人もいたり、色んな格好をして走っている人がいた



り、それは素晴らしいユニークな格好で走っている。

そういう色んな出で立ちで走っている人たちにも、何らかの賞を作るとか、もしくは、高齢化社会なんだから、高齢者の順位も評価するとか、もっと幅広い評価の方法を私は考えるべきだと思うんだけど、その1点だけを聞いて今日は終わりたい。

新居にぎわいづくり課長

今、貴重な御意見をいただいたと思います。現実には、今のマラソン大会の表彰につきましては、男女ともに総合1位から10位までの方、20名を表彰しているとともに、特別賞ということで、登録選手ではない一般の部の男性の優勝者、女性の優勝者、全部で22名の表彰を行っております。

あと、これ以外に、ラッキーナンバー賞というのを設けておりまして、その日の朝に発表させていただきますが、皆様が持っておりますゼッケンの末尾の番号によりまして、全体のうちの10分の1の方には、何らかの賞が当たるようにしておりますのが、現状でございます。

今、御提案をいただきましたように、賞を増やせば参加される方の励みになるというのはそのとおりでございますので、他大会の状況などを色々と調べさせていただきまして、励みになるような企画につきましても、実行委員会のほうで検討していけたらなと思っております。

あと、仮装につきまして、実は「とくしまマラソン」は、日本陸連の公認コースでございまして、日本陸連では、仮装についてはあまり奨励しておりません。その関係がございまして、公認コースであるが故に、仮装について賞にすることはちょっと無理でございまして、その点だけは御了承いただき、それ以外のことについては、勉強させていただきたいと思っております。

森田委員長

他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。（11時59分）